

北方領土返還要求に関する決議

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方領土は、我が国固有の領土であり、ロシア連邦からの早期返還が期待されている。

北方領土問題解決に向けては、平成5年の「東京宣言」を初めとして、近年、日口関係における良好な環境づくりが進められており、「北方四島の帰属問題解決後の平和条約締結」という交渉指針に基づき、日口両国は引き続き全力を尽くしている。

特に、来る平成17年度は日露通好条約締結150年、また平成18年は日ソ共同宣言50年という節目の年を迎え、一定の進展が望まれる。

よって、国におかれては、今後とも継続して対口外交交渉を展開するとともに、北方領土の早期返還実現を図るよう強く要望し、決議する。

平成16年12月17日

いなべ市議会